

中長期の経済財政に関する試算

(平成28年7月26日 経済財政諮問会議提出)

本試算は、経済財政諮問会議の審議のための参考として、内閣府が作成し、提出するものである。

内 閣 府

本試算は、経済・財政・社会保障を一体的にモデル化した内閣府の計量モデル（「経済財政モデル」）を基礎としている。したがって、成長率、物価及び金利などはモデルから試算されるものであり、あらかじめ設定したものではない。

試算の内容は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある。

はじめに

政府は「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、600兆円経済の実現と2020年度の基礎的財政収支の黒字化の実現を目指している。

本試算は、政府の掲げる経済再生と財政健全化のこれまでの進捗状況を明らかにするとともに、今後、目標実現のために必要となる取組の検討に必要な基礎データを提供することで、経済財政諮問会議における審議に資することを目的としている。

具体的には、これまでの日本経済のパフォーマンスを基に、今後想定されるGDPや物価動向等の中長期的なマクロ経済の姿を、2つのケース^(注1)で比較考量できるように示している。財政面では、そうした経済の動きと整合的な財政の姿^(注2)を示すことで、経済・財政一体改革の効果や今後それをどの程度加速していく必要があるか等が示唆されることとなる。

(注1) 経済再生ケース(日本経済再生に向けた経済財政政策の効果が着実に発現した姿)とベースラインケース(経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿)

(注2) 歳出面では、社会保障歳出は高齢化に伴う増加要因等を反映し、それ以外の一般歳出は物価上昇率並に増加すると想定している。歳入面では、経済情勢を反映した税収等の伸びに、消費税率の2019年10月の再引上げ等、想定されている制度改革を織り込んでいる。

なお、本試算においては、平成28年7月12日、安倍総理から指示のあった経済対策による経済財政効果については、織り込んでいない。また、「経済・財政再生計画」で、集中改革期間における改革努力のメルクマールとして設定した2018年度の基礎的財政収支赤字対GDP比▲1%程度の目安について、2017年度予算の姿も見極めつつ、過度な歳出抑制にならぬよう、消費税率再引上げの2019年10月への延期の影響に関し点検・適切な対応を行うこととしている。

1. 経済に関するシナリオ

マクロ経済に関する異なる2つのシナリオの下、試算を行った。

(1) 経済再生ケース

日本経済再生に向けた、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略(「日本再興戦略」¹⁾)を柱とする経済財政政策の効果が着実に発現。中長期的に経済成長率は実質2%以上、名目3%以上となる。消費者物価上昇率(消費税率引上げの影響を除く)は、中長期的に2%近傍で安定的に推移。

(2) ベースラインケース

経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移。この場合には、中長期的に経済成長率は実質1%弱、名目1%半ば程度となる。

2. 財政面における主要な想定

(1) 2016年度に関する想定

補正予算(2016年5月17日成立)を反映。

(2) 2017年度の歳出に関する想定²

賃金・物価の動向や一定の歳出改革等を勘案し、結果として高齢化等を除く歳出の増加率が賃金・物価上昇率の半分程度となると仮定して機械的に計算。

(3) 2018年度以降の歳出に関する想定

社会保障歳出は高齢化要因等で増加、それ以外の一般歳出は物価上昇率並に増加すると想定。

(4) 消費税率の引上げ等に関する想定

消費税率(国・地方)の10%への引上げ時期が2019年10月に変更されることを前提に³、引上げに際して軽減税率制度が導入されること及び社会保障制度改革の実施などにより一定の歳出増が生じることを想定。

消費税の軽減税率制度の導入に伴う減収に対応して、「所得税法等の一部を改正する法律」⁴を踏まえて確保する安定的な恒久財源について、本試算では、前回試

¹ 「日本再興戦略 2016」(2016年(平成28年)6月2日閣議決定)。

² 「平成29年度予算の全体像」(2016年(平成28年)7月26日経済財政諮問会議決定)では、「歳入歳出面のアベノミクスの成果を29年度当初予算からしっかりと財源として活用することを明らかにして取り組む。このため、保育士・介護人材の処遇改善などの一億総活躍社会の実現に向けた施策の当初予算要求については、アベノミクスの成果の一部を活用して、予算編成過程において財源と合わせて検討を行う」こととされていることから、こうしたアベノミクスの成果の一部の活用については、平成29年度予算政府案を反映する試算において織り込むこととなる。

³ 「経済財政運営と改革の基本方針 2016」(2016年(平成28年)6月2日閣議決定)では、「消費税率の10%への引上げを2019年(平成31年)10月まで2年半延期する」こととされている。また、2016年(平成28年)6月1日以内閣総理大臣記者会見では、消費税率を10%に引き上げる際、軽減税率制度を導入することが示された。

⁴ 「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年(平成28年)3月31日公布、同年4月1日施行)。

算(2016年1月)における想定と同様、総合合算制度の見送りにより確保する財源を織り込んでいる。織り込まれていない残りの所要額については、同法において、歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、確保することとしている。

(5) 復旧・復興対策の経費及び財源に関する想定

「復興財源確保法」⁵及び「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」⁶等を踏まえ、復旧・復興対策の実施、復興特別税の実施、復興債の発行を想定。

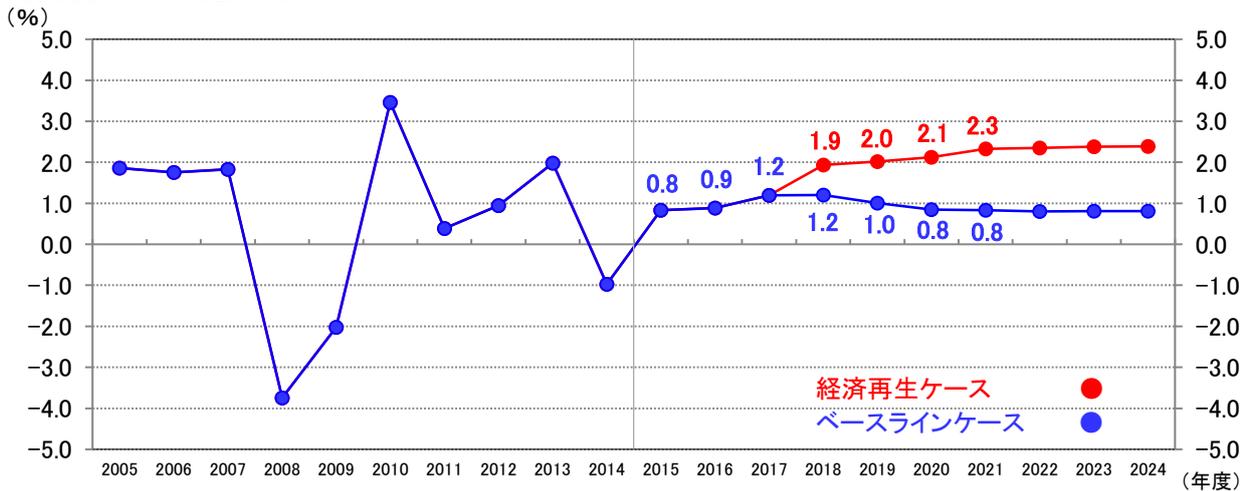
⁵ 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年(平成23年)12月2日公布・施行)。

⁶ 「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」(2015年(平成27年)6月30日閣議決定)。

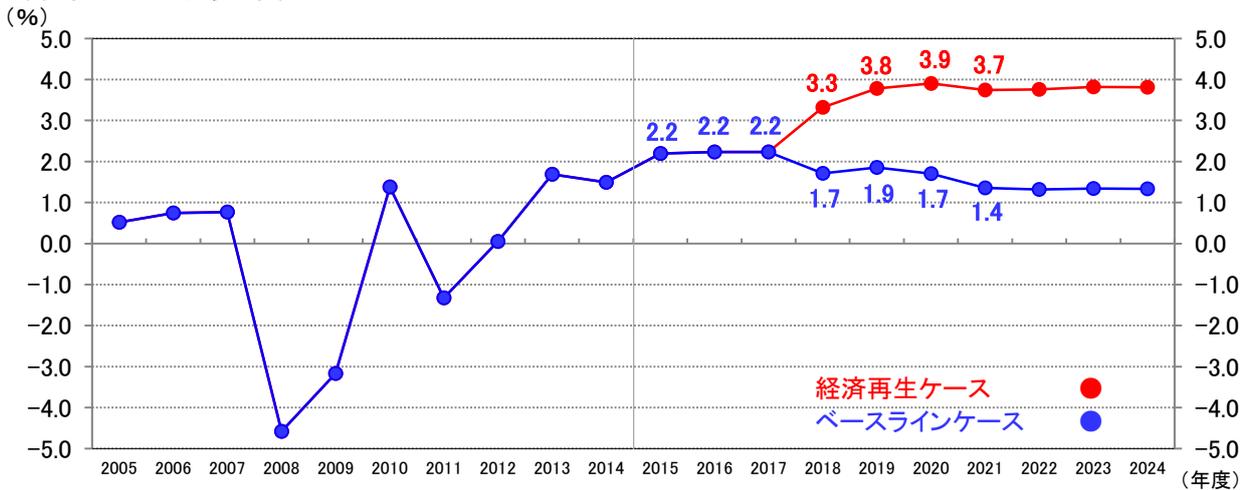
主な試算結果

○GDP成長率

〔実質GDP成長率〕

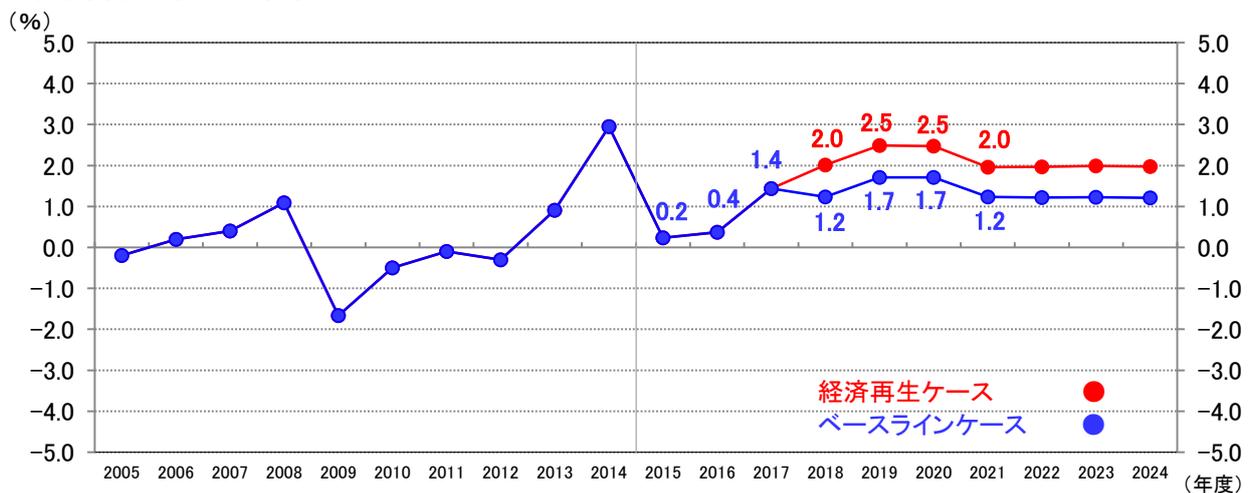


〔名目GDP成長率〕



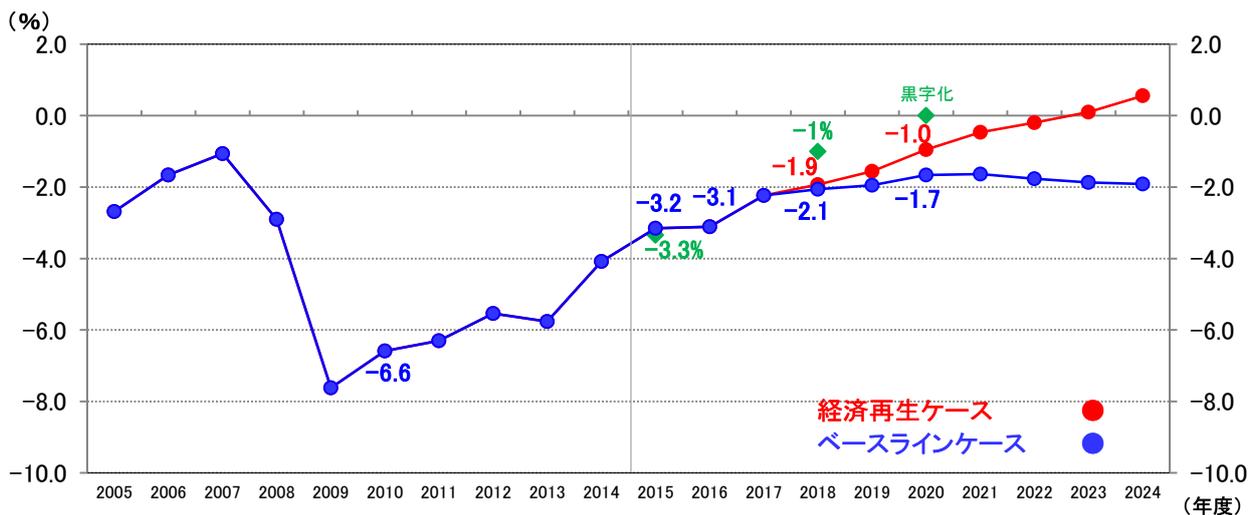
・経済再生ケースでは、実質GDP成長率は中長期的に2%以上、名目GDP成長率は中長期的に3%以上となり、名目GDPの水準で見ると、2020年度頃に600兆円を達成する姿(2021年度604.5兆円程度)。

○消費者物価上昇率



・経済再生ケースでは、消費者物価上昇率は消費税率引き上げの影響により2019年度と2020年度に一時的に高まるものの、中長期的には2%近傍で安定的に推移。

○国・地方の基礎的財政収支*(対GDP比)》



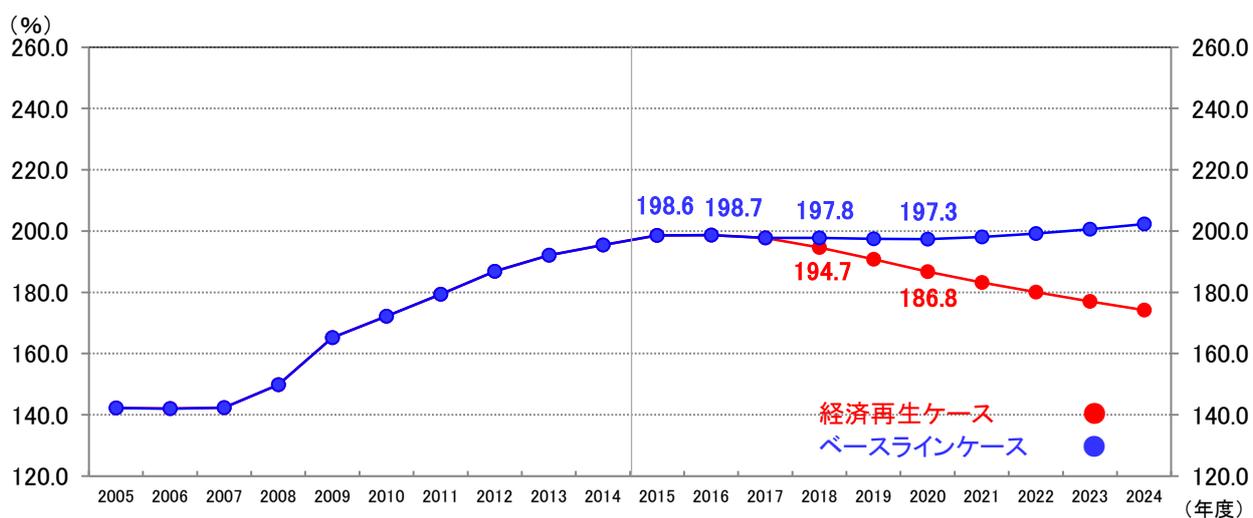
- ・国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)は2015年度に▲3.2%程度となり、2010年度の水準からの対GDP赤字半減目標(対GDP比▲3.3%)を達成することが見込まれる。
- ・経済再生ケースでは、集中改革期間(2016～2018年度)における改革努力のメルクマールである基礎的財政収支赤字対GDP比▲1%程度の目安が置かれている2018年度においては▲10.5兆円程度(対GDP比▲1.9%程度)の赤字、国・地方の基礎的財政収支黒字化目標年度である2020年度において▲5.5兆円程度(対GDP比▲1.0%程度)の赤字が残る姿であり、引き続き、経済・財政一体改革を着実に推進していくことが重要。

消費税の軽減税率制度の導入に伴う減収に対応して、「所得税法等の一部を改正する法律」を踏まえて確保する安定的な恒久財源について、本試算では、前回試算(2016年1月)における想定と同様、総合合算制度の見送りにより確保する財源を織り込んでいる。織り込まれていない残りの所要額については、同法において、歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、確保することとしている。

* 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

** 「経済・財政再生計画」(「基本方針2015」第3章)における2018年度の基礎的財政収支赤字対GDP比▲1%程度の目安について、2017年度予算の姿も見極めつつ、過度な歳出抑制にならぬよう、消費税率再引上げの2019年10月への延期の影響に関し点検・適切な対応を行うこととしている。

○国・地方の公債等残高*(対GDP比)



経済再生ケースでは、国・地方の公債等残高の対GDP比(復興債を除く。)は2024年度にかけて低下していく。ただし、低金利で発行した既発債の借換えが進んでいくことから、2021年度以降長期金利が名目GDP成長率を上回っていることに留意が必要。

* 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

計数表

経済再生ケース

【マクロ経済の姿】

(%程度)・[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)
実質GDP成長率	(▲1.0)	(0.8)	(0.9)	(1.2)	(1.9)	(2.0)	(2.1)	(2.3)	(2.3)	(2.4)	(2.4)
実質GNI成長率	(▲0.4)	(2.5)	(1.4)	(1.2)	(2.1)	(2.0)	(2.1)	(2.3)	(2.4)	(2.4)	(2.5)
名目GDP成長率	(1.5)	(2.2)	(2.2)	(2.2)	(3.3)	(3.8)	(3.9)	(3.7)	(3.8)	(3.8)	(3.8)
名目GDP	489.6	500.4	511.5	523.0	540.3	560.8	582.7	604.5	627.2	651.2	676.0
1人当たり名目GNI成長率	(2.2)	(2.9)	(2.2)	(2.5)	(3.7)	(4.0)	(4.1)	(4.0)	(4.1)	(4.2)	(4.2)
1人当たり名目GNI (※万円)	402	413	422	433	449	467	486	506	526	549	572
潜在成長率	(0.4)	(0.3)	(0.5)	(0.9)	(1.4)	(1.8)	(2.3)	(2.3)	(2.4)	(2.4)	(2.4)
物価上昇率											
消費者物価	(2.9)	(0.2)	(0.4)	(1.4)	(2.0)	(2.5)	(2.5)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)
国内企業物価	(2.8)	(▲3.2)	(▲0.4)	(1.6)	(1.1)	(2.0)	(2.0)	(1.1)	(1.1)	(1.2)	(1.1)
GDPデフレーター	(2.5)	(1.4)	(1.3)	(1.0)	(1.4)	(1.7)	(1.7)	(1.4)	(1.4)	(1.4)	(1.4)
完全失業率	(3.5)	(3.3)	(3.2)	(3.1)	(3.1)	(3.1)	(3.1)	(3.2)	(3.2)	(3.2)	(3.2)
名目長期金利	(0.4)	(0.3)	(0.3)	(0.8)	(1.7)	(2.7)	(3.4)	(3.8)	(4.1)	(4.2)	(4.4)
部門別収支											
一般政府	[▲5.2]	[▲4.7]	[▲5.0]	[▲4.0]	[▲3.4]	[▲3.0]	[▲2.4]	[▲2.1]	[▲2.0]	[▲1.8]	[▲1.5]
民間	[6.8]	[8.2]	[9.1]	[8.1]	[7.7]	[7.3]	[6.9]	[6.7]	[6.6]	[6.6]	[6.4]
海外	[▲1.6]	[▲3.5]	[▲4.1]	[▲4.1]	[▲4.3]	[▲4.4]	[▲4.4]	[▲4.5]	[▲4.6]	[▲4.8]	[▲4.9]

【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)
基礎的財政収支	▲20.0	▲15.8	▲15.9	▲11.7	▲10.5	▲8.7	▲5.5	▲2.8	▲1.3	0.6	3.7
(対名目GDP比)	[▲4.1]	[▲3.2]	[▲3.1]	[▲2.2]	[▲1.9]	[▲1.6]	[▲1.0]	[▲0.5]	[▲0.2]	[0.1]	[0.6]
国	▲21.5	▲19.5	▲18.7	▲15.2	▲14.7	▲13.2	▲11.4	▲10.9	▲10.3	▲9.1	▲8.3
(対名目GDP比)	[▲4.4]	[▲3.9]	[▲3.7]	[▲2.9]	[▲2.7]	[▲2.4]	[▲2.0]	[▲1.8]	[▲1.6]	[▲1.4]	[▲1.2]
地方	1.5	3.8	2.8	3.5	4.3	4.5	5.9	8.0	9.0	9.8	12.0
(対名目GDP比)	[0.3]	[0.8]	[0.5]	[0.7]	[0.8]	[0.8]	[1.0]	[1.3]	[1.4]	[1.5]	[1.8]
財政収支	▲28.3	▲24.5	▲25.5	▲20.9	▲19.7	▲19.2	▲18.4	▲18.7	▲20.6	▲22.3	▲22.9
(対名目GDP比)	[▲5.8]	[▲4.9]	[▲5.0]	[▲4.0]	[▲3.6]	[▲3.4]	[▲3.2]	[▲3.1]	[▲3.3]	[▲3.4]	[▲3.4]
国	▲27.4	▲25.8	▲25.7	▲22.4	▲21.9	▲21.5	▲22.0	▲24.4	▲27.2	▲29.6	▲32.4
(対名目GDP比)	[▲5.6]	[▲5.1]	[▲5.0]	[▲4.3]	[▲4.1]	[▲3.8]	[▲3.8]	[▲4.0]	[▲4.3]	[▲4.5]	[▲4.8]
地方	▲0.9	1.2	0.2	1.5	2.2	2.3	3.6	5.7	6.6	7.3	9.6
(対名目GDP比)	[▲0.2]	[0.2]	[0.0]	[0.3]	[0.4]	[0.4]	[0.6]	[0.9]	[1.0]	[1.1]	[1.4]
公債等残高	956.7	993.5	1016.3	1034.1	1051.8	1069.9	1088.3	1107.6	1129.2	1152.9	1177.6
(対名目GDP比)	[195.4]	[198.6]	[198.7]	[197.7]	[194.7]	[190.8]	[186.8]	[183.2]	[180.0]	[177.0]	[174.2]

【国の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)
歳出	98.8	98.2	96.7	97.6	100.5	104.8	111.1	117.0	123.3	129.2	135.7
基礎的財政収支対象経費	76.6	75.8	73.9	74.0	75.9	77.8	80.6	82.7	84.8	86.5	88.7
社会保障関係費	30.2	31.4	32.0	32.6	33.4	34.6	36.1	37.0	38.0	38.9	39.9
地方交付税等	17.1	16.8	15.3	15.5	16.0	16.6	17.4	18.0	18.6	18.9	19.5
その他	29.4	27.6	26.6	25.9	26.4	26.6	27.2	27.7	28.2	28.7	29.3
国債費	22.2	22.5	22.8	23.6	24.6	27.1	30.4	34.3	38.5	42.7	47.0
税収等	62.6	63.6	62.3	63.7	65.9	69.4	74.0	76.7	79.5	82.6	85.7
税収	54.0	56.3	57.6	58.9	61.0	64.5	69.0	71.5	74.2	77.1	80.1
その他収入	8.6	7.3	4.7	4.8	4.9	5.0	5.1	5.2	5.3	5.5	5.6
歳出と税収等との差額	38.5	34.9	34.4	34.0	34.6	35.4	37.0	40.2	43.7	46.7	50.0
一般会計における基礎的財政収支	▲14.0	▲12.1	▲11.6	▲10.3	▲10.0	▲8.3	▲6.6	▲6.0	▲5.3	▲4.0	▲3.0

【地方の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)
歳出	94.5	96.0	95.2	95.4	96.7	98.7	100.9	102.6	104.3	106.1	107.7
公債費	13.3	13.0	12.8	12.2	11.7	11.6	11.6	11.6	11.3	11.2	10.7
税収等	80.5	83.8	83.1	84.2	86.8	89.1	92.7	96.7	99.5	102.3	106.6
税収	39.7	41.7	41.9	43.3	44.7	46.0	48.4	51.1	52.7	54.4	57.2
歳出と税収等との差額	14.0	12.2	12.1	11.1	9.9	9.6	8.2	6.0	4.7	3.8	1.1
一般会計における基礎的財政収支	2.3	3.7	3.6	3.9	4.7	4.9	6.3	8.5	9.4	10.2	12.4

(注1) 「国の一般会計の姿」のうち、2015年度までは決算に、2016年度は補正予算による。「地方一般会計の姿」のうち、2014年度は決算による。

(注2) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

(注3) 「国の一般会計の姿」のうち、その他収入は、税外収入と前年度剰余金(含む繰越財源)の合計から、翌年度への繰越額(2014年度:3.6兆円程度、2015年度:3.6兆円程度)等を控除したものの。

(注4) 「国の一般会計の姿」のうち、歳出と税収等との差額は、2016年度までは公債金収入。

(注5) 「地方の一般会計の姿」のうち、税収等は歳入総額から地方債、積立金取崩し額、繰越金を控除したものの。税収は地方税と地方譲与税の合計額。

ベースラインケース

【マクロ経済の姿】

(%程度)・[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)
実質GDP成長率	(▲1.0)	(0.8)	(0.9)	(1.2)	(1.2)	(1.0)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.8)
実質GNI成長率	(▲0.4)	(2.5)	(1.4)	(1.2)	(1.2)	(0.9)	(0.7)	(0.7)	(0.6)	(0.6)	(0.7)
名目GDP成長率	(1.5)	(2.2)	(2.2)	(2.2)	(1.7)	(1.9)	(1.7)	(1.4)	(1.3)	(1.3)	(1.3)
名目GDP	489.6	500.4	511.5	523.0	531.9	541.8	551.0	558.5	565.9	573.5	581.1
1人当たり名目GNI成長率	(2.2)	(2.9)	(2.2)	(2.5)	(2.2)	(2.4)	(2.2)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.9)
1人当たり名目GNI (※万円)	402	413	422	433	443	453	463	472	480	489	498
潜在成長率	(0.4)	(0.3)	(0.5)	(0.9)	(0.9)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.8)	(0.8)
物価上昇率											
消費者物価	(2.9)	(0.2)	(0.4)	(1.4)	(1.2)	(1.7)	(1.7)	(1.2)	(1.2)	(1.2)	(1.2)
国内企業物価	(2.8)	(▲3.2)	(▲0.4)	(1.6)	(0.4)	(1.3)	(1.3)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.5)
GDPデフレーター	(2.5)	(1.4)	(1.3)	(1.0)	(0.5)	(0.8)	(0.8)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.5)
完全失業率	(3.5)	(3.3)	(3.2)	(3.1)	(3.1)	(3.1)	(3.2)	(3.2)	(3.2)	(3.2)	(3.2)
名目長期金利	(0.4)	(0.3)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(1.2)	(1.5)	(1.6)	(1.7)	(1.8)	(1.9)
部門別収支											
一般政府	[▲5.2]	[▲4.7]	[▲5.0]	[▲4.0]	[▲3.5]	[▲3.3]	[▲3.0]	[▲3.0]	[▲3.2]	[▲3.4]	[▲3.6]
民間	[6.8]	[8.2]	[9.1]	[8.1]	[7.6]	[7.4]	[6.9]	[6.8]	[6.8]	[6.8]	[6.9]
海外	[▲1.6]	[▲3.5]	[▲4.1]	[▲4.1]	[▲4.1]	[▲4.1]	[▲3.9]	[▲3.8]	[▲3.6]	[▲3.4]	[▲3.3]

【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)
基礎的財政収支	▲20.0	▲15.8	▲15.9	▲11.7	▲11.0	▲10.6	▲9.2	▲9.1	▲10.0	▲10.7	▲11.1
(対名目GDP比)	[▲4.1]	[▲3.2]	[▲3.1]	[▲2.2]	[▲2.1]	[▲2.0]	[▲1.7]	[▲1.6]	[▲1.8]	[▲1.9]	[▲1.9]
国	▲21.5	▲19.5	▲18.7	▲15.2	▲14.8	▲13.8	▲12.9	▲13.3	▲13.7	▲13.7	▲13.9
(対名目GDP比)	[▲4.4]	[▲3.9]	[▲3.7]	[▲2.9]	[▲2.8]	[▲2.6]	[▲2.3]	[▲2.4]	[▲2.4]	[▲2.4]	[▲2.4]
地方	1.5	3.8	2.8	3.5	3.8	3.3	3.7	4.1	3.7	3.0	2.7
(対名目GDP比)	[0.3]	[0.8]	[0.5]	[0.7]	[0.7]	[0.6]	[0.7]	[0.7]	[0.7]	[0.5]	[0.5]
財政収支	▲28.3	▲24.5	▲25.5	▲20.9	▲19.4	▲19.3	▲18.6	▲19.6	▲21.8	▲24.1	▲26.2
(対名目GDP比)	[▲5.8]	[▲4.9]	[▲5.0]	[▲4.0]	[▲3.7]	[▲3.6]	[▲3.4]	[▲3.5]	[▲3.9]	[▲4.2]	[▲4.5]
国	▲27.4	▲25.8	▲25.7	▲22.4	▲21.4	▲20.7	▲20.5	▲21.9	▲23.6	▲25.1	▲26.9
(対名目GDP比)	[▲5.6]	[▲5.1]	[▲5.0]	[▲4.3]	[▲4.0]	[▲3.8]	[▲3.7]	[▲3.9]	[▲4.2]	[▲4.4]	[▲4.6]
地方	▲0.9	1.2	0.2	1.5	1.9	1.4	1.9	2.3	1.8	1.0	0.7
(対名目GDP比)	[▲0.2]	[0.2]	[0.0]	[0.3]	[0.4]	[0.3]	[0.3]	[0.4]	[0.3]	[0.2]	[0.1]
公債等残高	956.7	993.5	1016.3	1034.1	1051.9	1069.8	1087.3	1106.0	1127.0	1150.2	1175.5
(対名目GDP比)	[195.4]	[198.6]	[198.7]	[197.7]	[197.8]	[197.4]	[197.3]	[198.0]	[199.1]	[200.6]	[202.3]

【国の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)
歳出	98.8	98.2	96.7	97.6	99.6	102.0	105.4	108.2	111.3	114.0	117.3
基礎的財政収支対象経費	76.6	75.8	73.9	74.0	75.3	76.5	78.5	79.7	81.0	81.7	82.9
社会保障関係費	30.2	31.4	32.0	32.6	33.3	34.3	35.6	36.3	37.0	37.7	38.5
地方交付税等	17.1	16.8	15.3	15.5	15.8	16.0	16.4	16.6	16.8	16.5	16.6
その他	29.4	27.6	26.6	25.9	26.2	26.2	26.6	26.9	27.2	27.5	27.8
国債費	22.2	22.5	22.8	23.6	24.3	25.5	26.9	28.5	30.3	32.3	34.4
税収等	62.6	63.6	62.3	63.7	64.8	67.0	69.9	70.8	71.7	72.6	73.5
税収	54.0	56.3	57.6	58.9	60.0	62.1	65.0	65.9	66.7	67.6	68.5
その他収入	8.6	7.3	4.7	4.8	4.8	4.9	4.9	4.9	5.0	5.0	5.1
歳出と税収等との差額	38.5	34.9	34.4	34.0	34.8	35.0	35.4	37.4	39.6	41.4	43.7
一般会計における基礎的財政収支	▲14.0	▲12.1	▲11.6	▲10.3	▲10.5	▲9.5	▲8.6	▲8.9	▲9.2	▲9.1	▲9.3

【地方の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)
歳出	94.5	96.0	95.2	95.4	96.1	97.4	99.0	100.0	101.0	102.3	103.4
公債費	13.3	13.0	12.8	12.2	11.7	11.6	11.5	11.3	11.1	11.0	10.8
税収等	80.5	83.8	83.1	84.2	85.9	86.8	88.9	90.4	91.4	91.9	93.2
税収	39.7	41.7	41.9	43.3	44.3	44.8	46.2	47.4	47.9	48.4	49.2
歳出と税収等との差額	14.0	12.2	12.1	11.1	10.1	10.6	10.1	9.6	9.7	10.4	10.2
一般会計における基礎的財政収支	2.3	3.7	3.6	3.9	4.4	3.8	4.3	4.7	4.3	3.5	3.4

(注1) 「国の一般会計の姿」のうち、2015年度までは決算に、2016年度は補正予算による。「地方一般会計の姿」のうち、2014年度は決算による。

(注2) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

(注3) 「国の一般会計の姿」のうち、その他収入は、税外収入と前年度剰余金(含む繰越財源)の合計から、翌年度への繰越額(2014年度:3.6兆円程度、2015年度:3.6兆円程度)等を控除したもの。

(注4) 「国の一般会計の姿」のうち、歳出と税収等との差額は、2016年度までは公債金収入。

(注5) 「地方の一般会計の姿」のうち、税収等は歳入総額から地方債、積立金取崩し額、繰越金を控除したもの。税収は地方税と地方譲与税の合計額。

【国・地方の財政の姿】

(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含んだベース)

経済再生ケース

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)
基礎的財政収支 (対名目GDP比)	▲ 20.0 [▲4.1]	▲ 15.3 [▲3.1]	▲ 17.0 [▲3.3]	▲ 12.7 [▲2.4]	▲ 10.9 [▲2.0]	▲ 9.2 [▲1.6]	▲ 5.8 [▲1.0]	▲ 2.7 [▲0.4]	▲ 0.8 [▲0.1]	1.0 [0.2]	4.1 [0.6]
国 (対名目GDP比)	▲ 21.2 [▲4.3]	▲ 18.9 [▲3.8]	▲ 19.7 [▲3.9]	▲ 16.2 [▲3.1]	▲ 15.3 [▲2.8]	▲ 13.8 [▲2.5]	▲ 11.7 [▲2.0]	▲ 10.8 [▲1.8]	▲ 9.9 [▲1.6]	▲ 8.8 [▲1.3]	▲ 7.9 [▲1.2]
地方 (対名目GDP比)	1.2 [0.3]	3.6 [0.7]	2.7 [0.5]	3.5 [0.7]	4.4 [0.8]	4.6 [0.8]	6.0 [1.0]	8.1 [1.3]	9.1 [1.4]	9.8 [1.5]	12.0 [1.8]
財政収支 (対名目GDP比)	▲ 28.2 [▲5.8]	▲ 24.1 [▲4.8]	▲ 26.6 [▲5.2]	▲ 21.9 [▲4.2]	▲ 20.2 [▲3.7]	▲ 19.8 [▲3.5]	▲ 18.7 [▲3.2]	▲ 18.8 [▲3.1]	▲ 20.4 [▲3.3]	▲ 22.2 [▲3.4]	▲ 22.8 [▲3.4]
国 (対名目GDP比)	▲ 27.2 [▲5.5]	▲ 25.2 [▲5.0]	▲ 26.7 [▲5.2]	▲ 23.4 [▲4.5]	▲ 22.5 [▲4.2]	▲ 22.2 [▲4.0]	▲ 22.4 [▲3.8]	▲ 24.5 [▲4.1]	▲ 27.0 [▲4.3]	▲ 29.5 [▲4.5]	▲ 32.4 [▲4.8]
地方 (対名目GDP比)	▲ 1.1 [▲0.2]	1.0 [0.2]	0.1 [0.0]	1.5 [0.3]	2.3 [0.4]	2.4 [0.4]	3.7 [0.6]	5.8 [1.0]	6.7 [1.1]	7.4 [1.1]	9.6 [1.4]
公債等残高 (対名目GDP比)	966.0 [197.3]	1002.3 [200.3]	1024.9 [200.3]	1042.4 [199.3]	1060.2 [196.2]	1078.5 [192.3]	1096.7 [188.2]	1115.7 [184.6]	1136.9 [181.2]	1160.4 [178.2]	1185.1 [175.3]

ベースラインケース

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)
基礎的財政収支 (対名目GDP比)	▲ 20.0 [▲4.1]	▲ 15.3 [▲3.1]	▲ 17.0 [▲3.3]	▲ 12.7 [▲2.4]	▲ 11.4 [▲2.1]	▲ 11.1 [▲2.0]	▲ 9.4 [▲1.7]	▲ 9.0 [▲1.6]	▲ 9.6 [▲1.7]	▲ 10.3 [▲1.8]	▲ 10.8 [▲1.9]
国 (対名目GDP比)	▲ 21.2 [▲4.3]	▲ 18.9 [▲3.8]	▲ 19.7 [▲3.9]	▲ 16.2 [▲3.1]	▲ 15.3 [▲2.9]	▲ 14.4 [▲2.7]	▲ 13.2 [▲2.4]	▲ 13.2 [▲2.4]	▲ 13.4 [▲2.4]	▲ 13.3 [▲2.3]	▲ 13.5 [▲2.3]
地方 (対名目GDP比)	1.2 [0.3]	3.6 [0.7]	2.7 [0.5]	3.5 [0.7]	3.9 [0.7]	3.4 [0.6]	3.8 [0.7]	4.2 [0.8]	3.8 [0.7]	3.0 [0.5]	2.8 [0.5]
財政収支 (対名目GDP比)	▲ 28.2 [▲5.8]	▲ 24.1 [▲4.8]	▲ 26.6 [▲5.2]	▲ 21.9 [▲4.2]	▲ 19.9 [▲3.7]	▲ 19.8 [▲3.7]	▲ 18.9 [▲3.4]	▲ 19.6 [▲3.5]	▲ 21.5 [▲3.8]	▲ 23.8 [▲4.1]	▲ 25.9 [▲4.5]
国 (対名目GDP比)	▲ 27.2 [▲5.5]	▲ 25.2 [▲5.0]	▲ 26.7 [▲5.2]	▲ 23.4 [▲4.5]	▲ 21.9 [▲4.1]	▲ 21.4 [▲3.9]	▲ 20.9 [▲3.8]	▲ 21.9 [▲3.9]	▲ 23.4 [▲4.1]	▲ 24.8 [▲4.3]	▲ 26.6 [▲4.6]
地方 (対名目GDP比)	▲ 1.1 [▲0.2]	1.0 [0.2]	0.1 [0.0]	1.5 [0.3]	2.0 [0.4]	1.5 [0.3]	2.0 [0.4]	2.3 [0.4]	1.9 [0.3]	1.0 [0.2]	0.7 [0.1]
公債等残高 (対名目GDP比)	966.0 [197.3]	1002.3 [200.3]	1024.9 [200.3]	1042.4 [199.3]	1060.2 [199.3]	1078.3 [199.0]	1095.7 [198.8]	1113.9 [199.4]	1134.3 [200.4]	1157.2 [201.8]	1182.2 [203.4]

(注)

1. 消費者物価指数は、総合(全国)である。
2. 部門別収支は、国民経済計算における純貸出(純借入)である。
3. 財政収支は国民経済計算における中央政府及び地方府の純貸出(純借入)。基礎的財政収支は財政収支から純利払い(利払い(FISIM 調整前)マイナス)を控除したものである。また、国・地方とも一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む。なお、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特会」という。)は国民経済計算上は国に位置付けされるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上した。
なお、一般会計における基礎的財政収支は、税収及びその他収入から基礎的財政収支対象経費を控除した額とし、地方普通会計における基礎的財政収支は、歳出から公債費及び積立金を控除した額を、税収等から控除した額としている。
4. 一般政府の部門別収支、国・地方の財政収支及び基礎的財政収支については、2006 年度(平成 18 年度)、2008 年度(平成 20 年度)、2009 年度(平成 21 年度)、2010 年度(平成 22 年度)及び 2011 年度(平成 23 年度)の財政投融资特別会計財政融資資金勘定(2006 年度(平成 18 年度)においては財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計又は一般会計への繰入れ、2008 年度(平成 20 年度)の一般会計による日本高速道路保有・債務返済機構からの債務承継の影響、さらに 2011 年度(平成 23 年度)の鉄道建設・運輸施設整備支援機構剰余金の一般会計への繰入れ等は特殊要因として控除している。
5. 公債等残高は、普通国債、年金特例公債、地方債及び交付税特会借入金の合計である。なお、2007 年度(平成 19 年度)に一般会計に承継された交付税特会借入金(国負担分)に関しては、指標の連続性を維持するために引き続き公債等残高に計上。
6. 復旧・復興対策の経費及び財源の金額とは、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費であって、既存歳出の削減等により賄われる一般会計からの繰入額を超えた金額のうち、復興債、更なる税外収入の確保及び復興特別税等により財源が確保された金額及び当該財源の金額をいう。
7. 2015 年度(平成 27 年度)の国・地方の基礎的財政収支赤字対 GDP 比の半減目標として達成すべき水準については、2010 年度(平成 22 年度)の実績値が対 GDP 比▲6.6%であることに基づき、国・地方で対 GDP 比▲3.3%としている。

(付録) 主要な前提

経済成長率及び物価上昇率等については、2014 年度(平成 26 年度)までは平成 26 年度国民経済計算確報等、2015 年度(平成 27 年度)までは平成 28 年 1-3 月期 GDP 速報等、2016 年度(平成 28 年度)及び 2017 年度(平成 29 年度)は、「平成 28 年度 内閣府年央試算」(2016 年(平成 28 年)7 月 13 日経済財政諮問会議提出)等による。

(1) マクロ経済に関するもの

経済再生ケース

① 全要素生産性(TFP)上昇率

足元の水準(2015 年度(平成 27 年度):0.4%程度)で 2016 年度(平成 28 年度)まで推移した後、2020 年代初頭にかけて 2.2%程度(第 10 循環から第 11 循環(1983 年(昭和 58 年)2 月から 1993 年(平成 5 年)10 月)の平均)まで上昇。

② 労働力

「平成 27 年度雇用政策研究会報告書」(2015 年(平成 27 年)12 月 1 日)において示された「経済成長と労働参加が適切に進むケース」の労働力需給推計を踏まえ、女性、高齢者を中心に性別年齢階層別労働参加率が上昇(例えば、30-34 歳女性の労働参加率は、2015 年度(平成 27 年度)の 72%程度から 2024 年度(平成 36 年度)の 80%程度まで徐々に上昇。また、65-69 歳男性の労働参加率は、2015 年度(平成 27 年度)の 54%程度から 2024 年度(平成 36 年度)の 63%程度まで、65-69 歳女性の労働参加率は、2015 年度(平成 27 年度)の 32%程度から 2024 年度(平成 36 年度)の 36%程度まで徐々に上昇。)

③ 世界経済等

<世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要 10 カ国)を勘案した実質成長率)>

2018 年度(平成 30 年度)から 2021 年度(平成 33 年度)の間は、IMF の世界経済見通し(2016 年(平成 28 年)4 月)に基づく成長率(年率 3.5~3.6%程度)で推移し、それ以降は 3.6%程度で横ばい。

<物価上昇率(日本からの輸出ウェイト(主要 10 カ国)を勘案した物価上昇率)>

2018 年度(平成 30 年度)から 2021 年度(平成 33 年度)の間は、IMF の世界経済見通し(2016 年(平成 28 年)4 月)に基づく上昇率(年率 1.6~2.0%程度)で推移し、それ以降は 2.0%程度で横ばい。

<原油価格>

2018 年度(平成 30 年度)以降、IEA の世界エネルギー見通し(2015 年(平成 27 年)11 月)に基づく上昇率(平均 3.8%程度)で推移。

<為替レート>

2018 年度(平成 30 年度)以降、実質為替レートが、短期的には内外金利差の影響を受けつつ、長期的に一定(物価上昇率格差を相殺するように変動)。

ベースラインケース

上記「経済再生ケース」との違いは以下の通り。

① 全要素生産性(TFP)上昇率

足元の水準(2015 年度(平成 27 年度):0.4%程度)で 2016 年度(平成 28 年度)まで推移した後、2020 年代初頭にかけて 1.0%程度まで上昇。

② 労働力

性別年齢階層別労働参加率が足元の水準で横ばい。

③ 世界経済等

＜世界経済成長率(日本からの輸出ウエイト(主要 10 カ国)を勘案した実質成長率)＞

2018 年度(平成 30 年度)から 2021 年度(平成 33 年度)の間は、IMF の世界経済見通し(2016 年(平成 28 年)4月)に基づく成長率(年率 3.5~3.6%程度)を年率 0.9%pt 程度(注)下回る成長率(年率 2.6~2.7%程度)で推移し、それ以降は 2.7%程度で横ばい。

(注)IMF の世界経済見通し(2016 年(平成 28 年)4月)におけるベースライン予測と 50%信頼区間の下限の成長率の差

(2) 税制

- ・ 国の一般会計税収については、2014 年度(平成 26 年度)は決算、2015 年度(平成 27 年度)は決算概要、2016 年度(平成 28 年度)は補正予算(2016 年(平成 28 年)5月 17 日成立)を反映。
- ・ 「所得税法等の一部を改正する法律」(2016 年(平成 28 年)3月 31 日公布、同年4月1日施行)等を踏まえ、改正後の税制が継続するものと想定。
- ・ 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011 年(平成 23 年)12 月2日公布・施行)、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」(2011 年(平成 23 年)12 月2日公布・施行)を踏まえ、復興特別税の実施、個人住民税均等割の税率引上げを反映。
- ・ 消費税率(国・地方)の 10%への引上げ時期が 2019 年(平成 31 年)10 月に変更されることを前提に、引上げに際して軽減税率制度が導入されることを想定。消費税の軽減税率制度の導入に伴う減収に対応して、「所得税法等の一部を改正する法律」(2016 年(平成 28 年)3月 31 日公布、同年4月1日施行)を踏まえて確保する安定的な恒久財源について、本試算では、前回試算(2016 年(平成 28 年)1月 21 日公表)における想定と同様、総合合算制度の見送りにより確保する財源を織り込んでいる。織り込まれていない残りの所要額については、同法において、歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、確保することとしている。

引上げ分の消費税収(国・地方)の国・地方の配分については、2014 年(平成 26 年)4月に引き上げた 3%分と合わせ、国分 500 分の 346、地方分 500 分の 154 と想定。なお、消費税率引上げに伴う増収分について、国分は税率引上げ時期(2019 年(平成 31 年)10 月)と事業者の課税期間の開始時期とが必ずしも一致しないことや長期請負契約等に係る経過措置の影響により引上げ初年度には増収効果が完全に現れないこと、それに加えて、更に地方分は国から都道府県に払い込まれるまでに一定の期間を要することを勘案し、2021 年度(平成 33 年度)まで段階的に生ずるものと想定。

(3) 歳出

- ・ 国の一般会計歳出については、2014 年度(平成 26 年度)は決算、2015 年度(平成 27 年度)は決算概要、2016 年度(平成 28 年度)は補正予算(2016 年(平成 28 年)5月 17 日成立)を反映。
- ・ 2017 年度(平成 29 年度)については、賃金・物価の動向や一定の歳出改革等を勘案し、結果として高齢化等を除く歳出の増加率が賃金・物価上昇率の半分程度となると仮定して機械的に計算している。
「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(2015 年(平成 27 年)6月 30 日閣議決定)において、「一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む」こととされている。
同方針で示された歳出改革等の内容の 2017 年度(平成 29 年度)の歳出への反映は、今後、同年度の予算編成過程において具体化される。
- ・ 2018 年度(平成 30 年度)以降の期間については、社会保障歳出は高齢化要因等で増加、それ以外の一般歳出は物価上昇率並に増加する(実質横ばい)と想定。

- ・ 社会保障・税一体改革等を踏まえ、消費税率引上げ後に、社会保障制度改革の実施などにより一定の歳出増が、各年度において社会保障の充実・安定化と財政健全化の両立が図られつつ段階的に生じることを想定。
- ・ なお、社会保障歳出は、将来の人口動態、マクロ経済の動向などを基に、経済財政モデルにおいて内生的に推計されるものであるが、政策的要因その他の外部要因による変動も大きく、相当の幅をもって理解される必要がある。

(4)東日本大震災復旧、復興のための歳出及び財源に関する想定

- ・ 2017年度(平成29年度)以降の歳出については、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」(2015年(平成27年)6月24日復興推進会議決定)、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」(2015年(平成27年)6月30日閣議決定)等を基に、これまでの執行状況も踏まえ、歳出パターンを想定。
- ・ 財源は、「平成23年度第3次補正予算及び復興財源の基本方針」(2011年(平成23年)10月7日閣議決定)や「今後の復旧・復興事業の規模と財源について」(2013年(平成25年)1月29日復興推進会議決定)、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」(2015年(平成27年)6月24日復興推進会議決定)、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」(2015年(平成27年)6月30日閣議決定)等を踏まえ、復興特別税や歳出削減、税外収入等により、総額32兆円程度が確保されると想定。